

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ
未来に希望のもてるまちづくり

4
2022
No.825

広報うりゅう



今月の表紙

卒業おめでとう！
中学校でも仲良く
元気に頑張ろう！

～第53回雨竜小学校卒業証書授与式～
関連記事P14掲載

■タウントップピックス

・オール北海道ポールパーク連携協議会に

新規参画！

・雨竜産米「吟風」酒粕を贈呈

・雨竜町第三赤十字奉仕団

手作り交通安全キーホルダー贈呈

→詳細はP20へ掲載

こどもからお年寄りまで笑顔があふれ 未来に希望のもてるまちづくり



令和4年度 町政執行方針

令和4年雨竜町議会第1回定例会が3月2日から9日の会期で開催されました。同定例会では、町政・教育行政執行方針説明と、令和4年度予算等について審議され、議決されました。町政執行方針・教育行政執行方針・一般会計予算を紹介します。

令和4年雨竜町議会第1回定例会にあたり、町政執行への所信を申し上げます。

2期目の町政運営を任されてから4年目を迎えるとしています。この間、町民の皆様や議員各位のご意見とご理解・ご協力をいただきながら、誰もが住みやすいまちづくりを目指し行政の運営を進めてきております。

このような中で社会情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症が感染リスクの高い変異株を次々と発生させ、世界的な感染爆発と日本においても急速に感染が拡大しています。雨竜町においては、町民の皆さんの感染予防の協力により大きな広がりはない状況となっています。

国内経済に目を向けますと感染拡大の影響により、長期間にわたり低迷している状況で、未だ明るい兆しが見えないところです。

さて、地方においては、社会減に加え出生数も減少するなど、地域経済を活性化させるための人口の維持が大きな問題となっています。少しでも人口減少スピードを鈍化させ、多様化する住民のニーズを十分考慮したうえで行政運営を進めていかなければなりません。

また、経験したことがない台風の大規模化や局地的な豪雨・豪雪が引き起こす甚大な災害から住民を守るため、自助・共助・公助による防災対策の取り組みと強化は今後も進めていく必要があります。

本町の基幹産業である農業分野においては、国営・道営の基盤整備事業を継続実施していくことで1次産業を継続して経営していくための環境整備と労働力の軽減を図るとともに生産体制の強靱化を図り、減少する農業生産者の確保と農業後継者や新規就農者が就農しやすい環境を整えながら、本町農業が将来にわたって力強く支える1次産業として一層成り立っていきよう、関係機関と連携しながら未来に希望の持てる農業施策を推進してまいります。

更に、特産品で良食味に高評価を受けている「うりゅう米」と「暑寒メロン」については、生産・販売・普及に力を注ぎ、産地「雨竜町」の名前を全面に押し出すとともに、「ふるさと納税」の活用による知名度の拡大と合わせて、将来にわたって安心・安全で継続した産地生産が維持できるよう、関係機関と連携し、「うりゅう」ブランドの普及を推進してまいります。

まちづくりの指針である「雨竜町振興基本計画」と「雨竜町総合戦略」及び「雨竜町長期人口ビジョン」をまちづくりの指針として、計画目標を着実に実現できるよう常に住民との対話を重ねながら、基本目標として掲げた「こどもからお年寄りまで笑顔があふれ、未来に希望のもてるまちづくり」を目指してまいります。

更に、地域の潜在活力を生かしながら、雨竜町を担っていく人材を育成し、明るく心豊かで活力ある地域づくりを進めてまいります。

このような状況のもと、令和4年度予算については、一般会計予算総額39億5,575万5千円（対前年度当初比0.2%減）、3特別会計を加えた総額では、42億177万2千円（対前年度当初比0.1%増）とし、提案いたします。

以下、具体的項目についての施策の大綱を申し上げます。

産業振興による足腰の強い活力あるまちづくり

特色ある持続的な農林業の展開

農業情勢は、長引くコロナ禍による国内消費の低迷、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の発効による自由貿易の拡大、SDGSへの対応、情報通信技術の進展に加え、水田活用交付金の要件見直しなど農業を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しています。

地域農業については、環境負荷軽減や安心・安全な食品に対する消費者ニーズが高まるなか、農業者の高齢化や担い手不足、スマート農業への対応、農村地域の活力維持や農地の保全管理が大きな課題となっています。

農業が将来にわたって地域を守り、人々の生活を支え、産業として成り立つよう関係機関、農業者の皆様とともに、農業の持続的発展に向けて各施策を推進します。

基幹作物である昨年の水稲作柄は、干ばつ傾向で心配されましたが、北空知管内の作況指数は「108」の「良」と豊作となりました。特産品の「暑寒メロン」については、出荷量が昨年より減少しましたが、高値で取引され、食味の良い高品質なメロンが出荷されました。

米の主産地として、早期播種・移植の推進、活力ある稲の生育を助長するため、ケイ酸資材施用に対する助成事業により、良質・良食味米生産と収量確保を支援するとともに、ライスコンビナート施設の改修事業をすすめる、集荷体制の強化を促進してまいります。

安心・安全な農産物生産の推進については、水稲種籾温湯殺菌消毒施設を有効活用し、環境に配慮した品質の高い農産物を生産するクリーン農業の普及促進が図られていくことを

期待するところであります。

ブランド作物である「暑寒メロン」については、引き続き生産維持のため、ハウス設置補助事業による支援をまいります。

担い手農業者や後継者の育成・確保については、農業後継者未来応援金による支援を図るとともに、新たに就農コーディネーターを配置し、新規就農者への支援体制を強化するなど関係機関・団体が一体となって地域農業の担い手確保を進めてまいります。

土地改良事業の国営緊急農地再編整備事業雨竜暑寒地区「雄飛・新生工区」、「中島工区」については、継続して基盤整備事業が実施されます。道営経営体育成基盤整備事業の「北友南地区」に加え、「東栄第1地区」は実施設計、「東栄第2地区」は地区採択に向けた調査が予定されており、必要な予算確保に向けて取り組んでまいります。

基幹水利施設については、適切な維持管理に努め、国営施設応急対策事業の「新雨竜二期地区」にあつては、排水機場の実施設計が計画されており、関係機関と連携し推進してまいります。

有害鳥獣対策については、農作物をシカやアライグマの被害から守るため、地域住民や関係機関と調整を図り、役割分担をしながら一体となつて被害の拡大防止に努めてまいります。

また、近年は居住地へのクマの出没が増えていることから、引き続き対策を講じてまいります。

林業の振興については、森林資源の活用と水資源等の環境保全のため、除間伐等の各種事業を継続実施し、町有林・民有林の計画的

な維持・管理に努めてまいります。

産業間連携による活力ある商工業の展開

人口の減少等による購買力低下に加え、長引くコロナ禍の影響により、町内商工業者を取り巻く環境は、更に厳しい状況にあります。

商工業における経営の安定と近代化促進のため、関係団体と連携を図り「雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業」及び融資や利子補給事業の実施、消費活性化事業やUPカードの普及促進を進めます。

また、コロナ禍の影響を引き続き受けている事業者への支援として「商工業者持続化応援給付金交付事業」や「新しい生活様式に対応した店づくり応援事業」を実施してまいります。

特産品開発については、地元農産物や雨竜沼湿原をイメージした地域ブランド品の創出と開発に取り組むほか、各種イベント及び町ホームページ等で積極的にPRしてまいります。

地域の魅力を発信する観光の展開

山岳型高層湿原帯として貴重な雨竜沼湿原は、自然豊かな「うりゅう」を代表する観光スポットとして、例年多くの登山客が訪れています。

引き続き感染防止対策を徹底した中で登山客の適切な受け入れとゲートパーク施設の維持管理に努めてまいります。

訪れる登山客が快適に散策できるよう、登山道の環境整備について、関係機関と連携し

執り進めてまいります。

更に、道の駅をはじめ、雨竜沼湿原・いきいき元気村など、観光拠点施設の効果的な連携を図り、農産物・商工観光・文化など、「うりゅう」の魅力を観光協会と連携し、情報発信するとともに、誘客事業への支援を進めてまいります。

北海道日本ハムファイターズパートナー協定は、本年度が最終年となることから、多くの町民がふれあうことのできるよう、イベント交流や講演会など、各種事業を推進してまいります。

地域おこし協力隊員は、観光分野・農業分野・ふるさと納税関連など各々が雨竜町の特色を生かしながら、積極的な活動を進めています。これらの活動を後押しするため、今後においても、諸活動を継続的に支援してまいります。



雇用環境の創出と就業機会の確保

就労ニーズの多様化、人材不足により、常時雇用者やパート職員の人材確保も難しい状況にあることから、既存企業・商店における経営強化のため、事業拡充支援や新規企業の誘致による雇用環境を創出し、就業機会の確保と充実を推進してまいります。

明るく豊かな暮らしを守るまちづくり

美しい景観と暮らしやすい生活環境の融合

「うりゅう」には、のどかな田園風景を眺めながら、勇壮な暑寒連峰を望むことができる美しい景観があります。この田園地帯と調和のとれた美しいまちづくりを進めてまいります。

公共賃貸住宅の住環境の向上と定住の促進を目的とし、建替え事業を進めている「わかば団地」については、継続して整備を図ってまいります。

既設公営住宅等長寿命化工事は、「追分南団地」の外部修繕工事をはじめ、引き続き快適な住宅環境の維持・管理に努めてまいります。

分譲地の雨竜町定住促進団地残り5区画の早期売却を図るため、雨竜町土地開発公社と連携し、各種定住促進関係施策のPRを図り、町内外からの定住促進に努めてまいります。

老朽化の進む農業集落排水施設につきまして、調査診断を行った成果を基に、満寿地区污水处理場の実施設計を行い、施設整備事業に着手してまいります。

廃棄物の適正処理と環境衛生の向上については、関係機関と連携し、不法投棄の監視や啓発活動を進めるとともに、雨竜町廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物処理を進めてまいります。

また、ごみの農村地区戸別収集を引続き実施してまいります。

安心・安全な暮らしの提供

防災・減災対策では、防災訓練の実施と防災用備蓄品の充実を図り、常日頃から災害に備え万全な体制を整えてまいります。

交通安全対策については、交通事故死ゼロ2,500日を目標に掲げ、関係機関と一層の連携を図るほか、老朽化した地域の交通安全灯の修繕に対し補助を実施するなど、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、近年多発する高齢者による交通事故防止対策として、高齢者運転免許証返納サポート事業により、自主的な免許証返納を呼び掛けてまいります。

生活交通手段の確保対策として、廃止となった滝川北竜線のバス路線補完運行を円滑に進めるとともに、シルバータクシーの活用等、利用者の利便性に配慮してまいります。

町道及び橋梁の維持・補修・長寿命化工事については、本年度も計画的に実施してまいります。

冬期間の道路管理については、的確な除排雪体制を整え、1年を通して、安全で快適な交通環境の確保に向け、適切な路線維持管理に努めてまいります。

健やかに暮らし続けることができる環境の整備

新型コロナウイルス感染症については、引き続き早期終息を目指し関係機関と連携してワクチン接種等の感染拡大防止対策を推進してまいります。

健康づくり・疾病予防・介護予防対策については、健康寿命の延伸を目指して疾病の早

期発見と重症化予防対策を主眼に、感染症予防対策を講じながら各種健診・健康教育・相談事業・訪問事業等を継続し推進してまいります。

各種がん検診、国保特定健診及び歯科健診については、自己負担の無料化を継続するとともに、若年健診を30～39歳に拡大し、定期的な受診で若い時期から健康管理に役立てるよう周知に努めてまいります。

国民健康保険事業については、北海道国民健康保険運営方針を基に空知中部広域連合と連携してまいります。

妊娠・出産・子育て環境については、妊産婦健診費用、新生児聴覚検査費用、不育症等治療費への助成事業及び保育料の全額助成や、保育園の環境整備充実を図り、引き続き子育てに優しい環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉については、生活支援体制整備事業及び認知症初期集中支援事業を継続実施し、高齢者支援サービスの拡充に努めてまいります。

また、いきいき館やパークゴルフ場の環境整備を図るなど、高齢者にとって住み良いまちづくりを推進してまいります。

障害者福祉については、障害者総合支援法及び第6期雨竜町障害福祉計画、第2期雨竜町障害児福祉計画に基づき、総合的かつ適切にサービスが提供されるよう努めてまいります。

明るい未来を描く教育・文化・スポーツのまちづくり

健やかな成長を支える教育の充実

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、子どもたちの健康と安全を守りながら学びを保障する適切な教育環境の確保に努めることが大切です。

情報化やグローバル化等社会的変化が急速に進む現代社会において、学校で学んだことが自分自身の将来に繋げられるよう、一人ひとりが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えることで「生きる力」を身につけ、しっかりと判断して行動できる児童生徒の育成を図る教育活動を展開します。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と「ふるさとづくり」に誇りと愛着を持つ児童生徒の育成を目指した学校教育を推進します。

小中学校が連携し、地域とともにある学校づくりを進め、義務教育9年間を通じた教育活動により、雨竜町における小中一貫教育制度のさらなる充実を図ります。

昨年9月に雨竜町と包括連携協定を締結した学校法人田中学園立命館慶祥小学校との連携事業を推進し、子どもたちの学力向上と学校間交流による学校力の向上を目指します。

仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会の形成

町民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習社会の形成による「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」を推進します。各種事業を通して学びに対する動機づけ

けを行い、次代を担う子どもたちの健全育成と幼児から高齢者までの各世代に多様な学習機会を提供してまいります。

冬場の運動不足解消のため農村環境改善センターに一般開放日を設定するなど、心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるようスポーツの振興に努め、各スポーツ団体等と連携し、指導体制の構築や環境づくり、事業支援等を行ってまいります。

芸術文化の振興については、各種文化団体の育成や活動を支援するほか、文化活動への参加や優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

また、郷土伝統芸能保存活動に対し、支援と推進を図ってまいります。

社会教育施設の適正な維持管理と有効活用

に努め、利用改善に取り組んでまいります。



住民参加による愛着のあるまちづくり

地域コミュニティ活動の推進

住民参加によるまちづくりを推進していくため、住民目線での対話を重視した各種集会等の開催に努めてまいります。

また、地域コミュニティを維持するため、引き続き町内会活動などを中心に、地域が主体となった活動の支援に努めてまいります。



町に人を呼び込む活動の展開

人口減少に歯止めが掛かるよう、新たな定住促進事業を積極的にPRし、住み続けたいくなる「うりゅう」の魅力を、町内外に向け積極的に情報発信してまいります。

ふるさと納税制度については、各種取り扱いサイトの活用を広げ、更に特産品の開発と掘り起しを行い、返礼品の拡充と首都圏に向けたPRの強化を進めてまいります。



行政情報の積極的な提供と住民との対話の促進

町民に必要な行政情報を的確に伝えるため、町ホームページと広報うりゅうのリニューアルや防災行政無線を活用した情報発信に努めてまいります。

また、行政手続きの押印を廃止することで住民サービスの向上を図るとともに、住民ニーズを的確に把握するため、町政懇談会や町内会長会議を通して、町政への意見反映に努めてまいります。

行財政健全化の推進

健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減・合理化及び財源の確保に努めるとともに、各種基金の適切な運用と行政資産を適正に管理してまいります。

また、事務事業の効率化を図るため、広域で構成する一部事務組合、広域連合、及び中空知定住自立圏の事業に構成市町と緊密に連携し、継続して取り組んでまいります。



令和4年度

町教育行政執行方針

すべての町民が学習することに幸せを
実感できる社会の実現



令和4年雨竜町議会第1回定例会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化が進み、社会の在り方が大きく変わりつつある中、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えず、先行き不透明で予測がつかない状況が続いています。

学校においては、引き続き子どもたちの健康と安全を守りながら学びを継続、そして保障していく適切な教育環境の確保が求められています。そのような中においてGIGAスクール構想により整備されたタブレット端末の有効活用及びICT環境の充実、さらに授業改善への取組の推進により、子どもたちの学習活動を積極的に展開していくことが必要です。

児童生徒が主体的に課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、しっかりと行動できる「生きる力」を確実に身につける教育活動を展開し、日本の未来を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長と、「ふるさとよりゆう」に誇りと愛着を持つ「児童生徒」の育成を目指した雨竜町の特色ある学校教育を推進してまいります。

すべての町民が学習することに幸せを実感できる社会の実現を目指し、生涯にわたって主体的に学ぶことが大切です。

一人ひとりが生きがいを感じ、心豊かに人生を過ごすために、生涯学習社会の構築による「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」を推進し、一人ひとりの様々な目的に繋がるよう学習内容を充実し、学びに対しての動機づけを図ります。

文化やスポーツの振興を通じ、地域ぐるみで「いつでもどこでもだれでも」そして「みんないきいき・のびのび」と生涯にわたって学習活動に参加できるよう、「第6次雨竜町社会教育中期計画」に基づき社会教育を推進してまいります。

以下、具体的項目について申し上げます。

学校教育

学校経営

新型コロナウイルス感染症に伴う取組として「持続的な学校運営のためのガイドライン」や「学校の新しい生活様式マニュアル」に基づき、学習内容や活動内容を工夫しながら教育を継続することとし、「学びを止めない」、「学びの保障」を基本として学校運営を進めていくことが必要です。

義務教育9年間を連続した教育課程と捉える小中一貫教育の取組を基盤として、児童生徒一人ひとりの「学力の向上」を目指して個性や能力を伸ばし、無理なく次の段階に移行できるように、小学校と中学校がより一層連携を密にした学校経営を進めてまいります。

小中学校の教職員が目指す義務教育修了時の子ども像を共有し系統的な教育を行い、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力・体力・豊かな心の育成を目指します。校長の力強いリーダーシップのもとで教職員が一丸となり、教育目標の達成に向けて、活力ある学校づくりを推進してまいります。

小学校においては、昨年9月に雨竜町と包括連携協定を締結した学校法人田中学園立命館慶祥小学校との連携事業により、オリジナル教材の活用を通じた子どもたちの学力向上、都市部の子どもの交流、さらには私立学校における教科指導ノウハウを吸収し、教職員の指導力向上に繋げていきたいと考えます。

教育課程

学校教育を通じて、学校と地域がつながりを持ち、地域全体でどのような子どもを育てるのかという目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。また、「社会に開かれた教育課程」の視点に立ち、まちの教育資源を活用した「ふるさとキヤリア教育」を積極的に展開するなど、新学習指導要領の趣旨に基づき、雨竜町としての特色ある教育活動をさらに推進してまいります。

町教育行政執行方針

昨年度試行的に実施した2学期制については、本年度より正式に導入することとし、授業時数の確保及び学習評価をより適正に行い、個々に応じた学習や学校行事にしっかりと取り組み、子どもたちが充実した学校生活を送れる学習環境の整備に努めます。

さらに学校法人田中学園立命館慶祥小学校との学校間連携を通じ、外国語活動の強化をはじめ、インターネットでの交流授業や雨竜町の地域性を活かした体験活動を合同で行うなど積極的に進めてまいります。

学習指導

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るため、各種調査等の結果を分析し、学力・学習状況の把握・検証に努めるとともに、教員加配制度を活用した教員の定数増及び教員免許所有者による学習指導専門支援員の継続配置により、指導体制の充実を図り、学力向上対策と校内指導体制を強化し、通常授業の改善と学習習慣の定着を推進してまいります。

また、各学校で作成した「学校経営プランニングシート」に基づく取組や、小中相互乗り入れ授業、小中合同教員研修の実施などにより、教職員全員が学校教育の変化に円滑対応できるよう、指導の在り方について共通認識を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めてまいります。

道徳教育

多様な価値観により答えが多岐にわたる道徳的な課題に一人ひとりが自分自身の問題として向き合い、「考え、議論する」道徳の授業を要とし、教育活動全体を通じて生命の尊さや思いやり・感謝の心を持ち、「ふるさと・うりゅう」に愛着を持つ児童生徒の育成をめざし、道徳教育をより一層充実してまいります。

また、道徳教育推進教師を中心に、全教職員で道徳教育の指導計画や指導方法を工夫・改善するとともに、9年間を見通した「ピア・サポートプログラム」の活用を図り、児童生徒の好ましい人間関係を育む取組を教育課程

に位置づけ、道徳教育を推進してまいります。

特別活動

社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるためには、児童生徒一人ひとりがお互いの「個性」を認め合い、助け合う望ましい人間関係を確立することが重要です。連帯感や達成感を養い、小中学校の連携による合同行事なども工夫しながら、児童生徒の成長が実感できる特別活動の実践に取り組んでまいります。

総合的な学習の時間

課題解決や探究活動に主体的、創造的、協力的に取り組む態度や、自己の生き方を考えることができる資質・能力を育てるため、一人ひとりの将来の人生観・社会観・職業観を育む職場体験学習やメロン栽培、米づくり等の実習活動をPTAや町内関係団体の協力を得ながら進めてまいります。

生徒指導

一人ひとりの個性、能力、適性等を伸ばし、自己実現を果たすことができるようきめ細かな指導を行い支援してまいります。また「命の大切さ」や「いじめを許さない心」を醸成する指導を徹底することが極めて重要であり、各学校において、「雨竜町いじめ防止基本方針」に基づく組織的・計画的な対応を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る取組を推進します。

いじめ防止に向けた取組や集会等を小中学校合同で実施し、「いじめは絶対許さない」という考えを子どもたちに指導するとともに、スクールカウンセラーを積極的に活用するなど教育相談機能の充実に努めます。

また、小中学校在籍時の心や体の経年変化を小中全教職員で共有し、データベースカルテを活用してきめ細かな指導に努めてまいります。

健康・安全指導

児童生徒が健やかに成長するためには心身の健康や安全な環境の確保が極めて大切であり、健康的な生活の習慣化と安全に対する意識の向上を家庭や地域と連携を図りながら取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として感染予防の徹底に学校全体で取り組み、安全で安心な校内環境の保持に努め、非常時には関係機関と連携し、迅速に対応してまいります。

小学生を対象としたフッ化物洗口については、虫歯予防対策として継続して実施いたします。

火災や自然災害、不審者等に対応すべく、避難訓練や集団下校訓練を実施するとともに小中合同で「一日防災学校」を行い、防災教育の推進に努めることとします。

また、薬物乱用防止教室を北海道警察や関係機関と連携して実施し、若年層からの薬物に対する啓発活動を行います。

児童生徒の安全確保を優先かつ機能的に実施するための「学校危機管理マニュアル」を全職員が共通理解し、子どもたちの安全な学校生活に迅速かつ組織的に対応ができるよう徹底を図ってまいります。

特別支援教育

児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばせるよう個別の教育支援計画にて教育的ニーズと本人、保護者の願いを把握し、個別の指導計画において教職員が共通理解を図りながら特別支援教育を推進してまいります。

また、本年度は特別支援教育支援員を1名増員し、特別支援教育コーディネーターを中心に情報の共有と適切な指導や支援に努めるとともに関係機関との連携強化を図り、きめ細かな支援体制の充実に努めてまいります。

教育環境

高度情報通信ネットワークを活用した「教育の情報化」を積極的に進め、タブレット端

社会教育

幼児・青少年教育

末の特性を生かした授業や持ち帰り等により家庭学習での効果的な活用を図ります。また、デジタル教科書活用事業により英語及び他1教科のデジタル教科書を小中学校それぞれに導入し、今後の本格的なデジタル教科書利用に対応すべく取組を進めてまいります。

新十津川町との学校給食共同実施においては、雨竜町産農産物を含めた地産地消を通じて、安全で安心な給食を提供するとともに、食の指導、食物アレルギーを持つ児童生徒についての情報共有と研修を行い、「雨竜町学校給食における食物アレルギー対応」のマニュアルに基づき、適切に対応してまいります。

子育て支援策の一環として学校給食費の助成と、修学旅行費助成を引き続き実施するとともに、就学時前に必要となる世帯に対して、就学援助制度の入学前適用に対応してまいります。

カナダトロント国語教室との交流については、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、本年はトロント市からの受け入れに向けた準備を進め、交流を深めてまいります。

次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、乳幼児期における読書活動の推進として、生後10か月の乳幼児を対象として実施してまいりました「ブックスタート事業」につきましては、新たに保育園年中児、小学1年生及び中学1年生を加え、より一層読書活動の定着と読解力向上を目指してまいります。

また、1歳6か月の幼児を対象とした「ウッドスタート事業」を雨竜高等養護学校の協力のもと継続して実施いたします。

小学生を対象とした「ちびっこチャレンジ教室」については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、引き続き様々な分野の講師を招致し、町内での開催を主に実施してまいります。

また、「こども英語教室」や子どもを対象と

した「水泳教室」など、様々な体験活動と学習機会を提供するとともに、親子で参加できる教室も多数展開し、保護者の交流の場と子育て支援を行います。

さらに、雨竜高等養護学校の協力のもと実施している「ウッドスタート事業」をはじめ、家庭学習の定着と基礎学力向上対策である「雨竜町ジュニアスクール」や、町子ども会育成連活動への支援、小中学生を対象とした「リーダー養成講習会」を引き続き実施してまいります。

成人教育

多様化・高度化する学習ニーズを的確に把握し対応するため、各種団体やサークル活動の育成支援を行ってまいります。健康づくりや体力づくりに関する教室など基礎から応用までを推進する一連の機会を設け、より多くの方に興味を持って参加いただけるよう教室内容の充実を図ってまいります。

令和4年4月の民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられることとなりますが、本町ではこれまで開催してきた20歳を対象とした事業を継続することとし、「はたちを祝う会」として内容を新たに開催することといたします。

高齢者教育

高齢者が明るく健やかで有意義な生活を送るため、健康を保持し、教養を深め、生涯にわたって学習できる雨竜町高齢者の学びの場「いきいき学園大学」を引き続き開催し、学習内容の充実に努めてまいります。

スポーツ振興

「スポーツフェスティバル」をはじめとした各種スポーツ行事等により、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供に努めてまいります。

また、北海道日本ハムファイターズとの連携協力により、18回目の開催となる「キッズサマーキャンプin雨竜」をはじめ、幼少時

らの体力づくりと身体を動かす楽しさを醸成することを目的とした「エンジョイ野球教室」や「キッズ体力アップ教室」の開催、身体づくりの基礎となる「ストレッチ教室」や「栄養学講座」の開催など、様々な取組を展開してまいります。

芸術文化振興

雨竜町の文化活動を行う方々が発表する貴重な機会である「町民文化祭」の開催をはじめ、芸術や文化団体の育成と活動支援を行ってまいります。

また、郷土伝統芸能を「うりゆう」の歴史的文化として次世代に伝承するため、今後も郷土伝統芸能の活動に対して、積極的に支援してまいります。

社会体育施設維持管理

社会教育活動を行う上での拠点となる各施設の適切な維持管理と有効活用にも努め、常に利用者の視点に立った施設の環境改善に取り組んでまいります。



一般会計予算

URYU-GENERAL ACCOUNT BUDGET 2022

予算概要



【産業の振興】

「ライスコンビナート改修事業」に5,058万2千円、農業振興施策として「うりゅう水稲活力R助成金」に750万円、「特産品栽培ハウス設置補助金」に400万円、就農支援対策として「新規就農者育成補助金」に685万2千円、「うりゅう農業後継者未来応援金」に750万円と、新規就農者等の育成を目的とした「就農コーディネーター関係費」として250万8千円、道営基盤整備事業における「農地整備事業負担金」に2,638万2千円、商工業振興として「商工業者持続化応援給付金」に2,000万円、観光振興として町内宿泊の観光客へ宿泊と買物クーポンを配布する「観光誘客促進雨竜割引事業」に130万円のほか、各種産業振興予算を計上しています。



【生活環境施設等の整備】

現在建て替えが進められている「わかば団地公共賃貸住宅建替事業」に2億8,961万5千円を計上するほか、「追分南団地外部修繕事業」に1,232万円、「町道維持補修工事」に1,386万円、「橋梁長寿命化改修事業」に3,062万1千円、「渭の津墓地駐車場改修事業」に220万円など、公共施設の維持管理や除排雪経費を計上しています。



【暮らしの安心】

滝川北竜線の路線バス廃止に伴う代替交通として、南部地域における「オシラリカ号運行委託料」と北竜町が運行する「有償運行事業負担金」に計528万5千円、「シルバータクシー事業」に395万7千円を計上するなど、地域の交通手段確保や「防災用資材備品購入費」に124万4千円を継続して計上するほか、町内の街路灯の9割補助を実施します



【医療・福祉事業の推進】

保育園通園の保護者へ助成する「子育て支援保育料助成事業」に894万円、妊婦健診など「子育て支援事業」に84万1千円、助成額を引き上げた「インフルエンザ予防接種費用助成金」に297万5千円のほか、町民対象の特定健診事等における自己負担の無料化を継続して実施します。低所得世帯に助成する「冬季生活支援事業」や「高齢者世帯等除雪費助成金」にそれぞれ200万円を計上するほか、「感染症ワクチン接種対策費」において接種関連費用に730万8千円を計上しています。



【教育環境の整備】

田中学園立命館慶祥小学校との連携協定による「田中学園・雨竜町こども未来プロジェクト」に300万円を計上し、学習機会の拡充・児童の相互交流を図ります。また、オンライン家庭学習通信費等助成に118万8千円、「修学旅行費助成」に47万5千円を計上するほか、学校給食費の保護者負担6割助成を継続し、学習環境の整備、保護者負担軽減を図ります。



【まちづくりの推進】

「ふるさと納税返礼事業」に1億6,971万3千円、令和4年度から施行する「雨竜町住まいる定住促進事業」に3,438万円、「地域おこし協力隊事業」に1,260万8千円、人材育成を目的とする「うりゅう未来のまち・ひとづくり事業」に300万円、令和4年度1年間の再協定を行った「北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業」に310万円を計上するなど、PRや交流事業を推進します。

39億5,575万5千円

(1人あたり1,786,701円)

※「%」は、一般会計予算に占める割合を示しています。
 ※1人あたりの金額は、令和4年2月末人口2,214人で割り返した金額です。

歳出予算

総務費



一般事務費や財産管理、広報誌の発行などに使うお金

6億4,630万1千円 16.3%
 1人あたり291,916円

民生費



社会福祉や老人福祉、保育園などに使うお金

4億6,616万2千円 11.8%
 1人あたり210,552円

衛生費



健康づくりや保健事業、ごみ処理などに使うお金

2億8,310万円 7.2%
 1人あたり127,868円

農林水産業費



農業振興や農道の整備などに使うお金

5億4,282万1千円 13.7%
 1人あたり245,177円

商工費



商工業振興や観光事業などに使うお金

9,967万6千円 2.5%
 1人あたり45,020円

土木費



道路整備や除排雪、公営住宅の管理などに使うお金

5億509万9千円 12.8%
 1人あたり228,139円

消防費



滝川地区広域消防事務組合に対する負担金などに使うお金

1億2,361万7千円 3.1%
 1人あたり55,834円

教育費



小・中学校に係る経費や社会教育などに使うお金

1億5,568万円 3.9%
 1人あたり70,316円

公債費



事業を行うために借りたお金の償還金

5億5,469万7千円 14.0%
 1人あたり250,541円

職員費



職員の給料などに使うお金

5億1,729万7千円 13.1%
 1人あたり233,648円

その他

議会などに要するお金

6,130万5千円 1.6%
 1人あたり27,690円

歳入予算

町税



皆さんが納めた税金

2億1,298万3千円 5.4%

地方交付税



国が財源の不足する市町村に配分するお金

15億9,000万円 40.2%

使用料・手数料



公共施設の使用料、住民票などの交付手数料

8,811万5千円 2.2%

国庫支出金



特定の事業に対し、国が支出する補助金

2億3,114万円3千円 5.9%

道支出金



特定の事業に対し、道が支出する補助金

3億1,713万4千円 8.0%

寄附金



町への寄附金

2億3,001万円 5.8%

繰入金



事業を行うためなどに取り崩す貯金など

6億9,350万円 17.5%

町債



事業を行う場合の財源不足分を補うために借りるお金

2億9,450万円 7.5%

その他

分担金や財産収入など

2億9,837万円 7.5%

特別会計予算

- 国民健康保険特別会計 1億4,233万3千円
- 後期高齢者医療特別会計 4,237万8千円
- 農業集落排水事業特別会計 6,130万6千円

雨竜町住まいる定住促進事業

～雨竜町住まいる定住促進条例：令和4年4月1日施行～

雨竜町では、定住促進を目的に平成4年度より町独自の条例を制定し、人口の定着と増加及び定住の促進による地域活性化と住民福祉の向上を目的に「雨竜町定住促進事業」を推進しています。

本年4月より、新たな内容を盛り込んだ条例を制定し、更なる地域の活性化と移住・定住の促進を図り、次世代育成を推進します。

※本事業は本町に定住を確約される方が、交付要件をすべて満たす場合に対象となります。

詳細は下記に記載の各担当窓口宛ご相談ください。

出産祝金交付事業

雨竜町出産祝金

金額：

第1子 5万円（うちふれあい商品券2万円）

第2子 10万円（うちふれあい商品券3万円）

第3子以降 100万円（うちふれあい商品券22万円）

※第3子以降は3回に分けて交付します。

（1回目：出産時）50万円（うち商品券10万円）

（2回目：3歳時）20万円（うち商品券5万円）

（3回目：6歳時）30万円（うち商品券7万円）

条件：父または母が出産時に2年以上本町に在住
父及び母と子が同居（定住）し養育している者

申請：出生届の届日後

第3子以降の2・3回目は年齢到達後最初の4月

窓口：住民課保健担当 ☎77-2212

若者定住促進事業（上限20万円）

雨竜町転入者奨励金・農業新規参入者奨励金

金額：単身世帯 10万円／家族世帯 20万円

条件：満45歳以下の町外者で、本町に定住するために町内外事業所または町内の農業に就業（農業新規参入者は町内在住も含む）

通年雇用の常勤労働者で、転入（在住）・就業ともに2年を経過

申請：転入（在住）・就業ともに2年を経過後

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

産業建設課農政林務担当 ☎77-2213

雨竜町新規学卒者就業奨励金

金額：10万円

条件：新規学卒者で3年以内に町内外事業所または町内の農業に就業

通年雇用の常勤労働者で、転入（在住）・就業ともに2年を経過

申請：転入（在住）・就業ともに2年を経過後

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

雨竜町結婚定住祝金

金額：1組 10万円

条件：町内に2年以上在住し、結婚後も定住する者
町内外事業所または町内の農業に就業している者

申請：婚姻届の届出日以降

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

持ち家定住促進事業

雨竜町宅地奨励金

●土地開発公社分譲地を購入または新規転入者が
その他の住宅用地を購入

金額：購入費の1/2（上限150万円）

条件：雨竜町土地開発公社分譲地の土地を取得または本町新規転入者でその他の土地を購入し、
土地売買契約後5年以内に住宅を新築

●町内在住者がその他の土地を購入

金額：購入費の1/3（上限150万円）

条件：雨竜町土地開発公社分譲地以外の土地を取得し、
土地売買契約後5年以内に住宅を新築

●定住促進団地を購入

金額：販売価格から5円/坪を控除した額

条件：雨竜町定住促進団地を取得し、土地売買契約後3年以内に住宅を新築

申請：住宅の建物表示登記完了後

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

雨竜町持ち家奨励金

●1,000万円以上の新築住宅

金額：工事請負金額の10%（上限300万円）

条件：町内に自己が居住する専用住宅の新築工事を町内業者に発注し定住した者

●100万円以上の住宅リフォーム

金額：工事請負金額の10%（上限100万円）

条件：町内の自己が居住する専用住宅のリフォーム工事を町内業者に発注し定住した者

●空き住宅解体

金額：工事請負金額の1/3（上限30万円）

条件：町内の空き住宅付宅地を購入し、購入後1年以内に住宅新築のため既存住宅を解体した者

申請：新築またはリフォーム工事完了後

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211



うりゅう未来のまち・ひとづくり事業

研修や交流を目的に、国内外へ訪問する場合や、雨竜町へ人材を招へいする事業に対する助成を行っています。交付申請は、事業実施の2か月前までに行うこととされていますので、活用を検討されている個人や団体におかれましては、事前に下記担当窓口までご相談をお願いします。

助成内容

①人材育成研修事業～対象経費の2/3以内

研修派遣：旅費、滞在経費、研修経費など（上限額 国内15万円、国外50万円）

講師招聘：講師謝金、旅費など（上限額 講師3名分まで）

②地域活性化交流事業～対象経費の1/2以内

人材派遣：旅費、滞在経費、研修経費など（上限額 国内15万円、国外25万円）

人材招聘：講師謝金、旅費など

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

北海道日本ハムファイターズパートナー協定事業

令和元年度から3年間の協定を行っていた北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定が、コロナ禍により事業が縮小されたことから、令和4年度1年間の再協定を締結しました。この事業では、球団関係者を招いた教室や交流を行うほか、町民向けの講演会や球場における町のPR事業を計画しています。事業内容は広報等でお知らせします。

FIGHTERS
© H.N.F.



The HOME～B・Bみらい大志プロジェクトについて

パートナー協定を締結する北海道日本ハムファイターズとの活動の一環として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、球団マスコット「B・B」が行う地域貢献プロジェクト「The HOME～B・Bみらい大志プロジェクト」に参加します。

この事業では、1年間かけて継続的に町おこしに取り組むプロジェクトです。イベントや農業などへの活動に「B・B」が参加することも計画しています。

活動の内容は、町ホームページ、広報でお知らせするとともに、B・Bのブログ「The HOME～B・Bみらい大志Diary」において随時情報が発信されています。

B・B関連記事はコチラ↓

球団ニュースリリース <https://www.fighters.co.jp/news/detail/00003881.html>

球団公式サイト内「The HOME」活動紹介 https://www.fighters.co.jp/expansion/csr/the_home/

B・Bブログ「The HOME～B・Bみらい大志Diary」

<https://www.bbthehome.com/>



おめでとう

3月11日



義務教育課程を修了した15人の雨竜中学校の卒業生。卒業証書授与では、堂々とした表情で3年間の成長の証を受け取りました。

多田光次郎校長からの式辞では「卒業生のみなさんの自ら考え、主体的に行動する姿は未来を切り開く原動力となるでしょう。未来が輝きに満ちたものになるよう祈念いたします」とはなむけの言葉が送られました。

在校生を代表して三宅由希乃さん（中2）が「楽しい思い出をたくさんありがとうございました。それぞれの道で活躍してください」と感謝の言葉が送られました。

卒業生の三輪尚樹さんは「この仲間と過ごした日々は一生忘れません。これからはそれぞれの夢に向かって歩んでいきます」と決意を述べ、卒業生で合唱曲『友』を歌い、会場は感動に包まれました。また、涙ながらに別れを惜しむ卒業生の姿がみられました。



3月18日



卒業生17人は、これまでの成長を見守ってきた保護者や先生に向かって「将来の夢は小説家です。中学校では国語や英語を頑張りたいです」「今まで支えてくれてありがとう。これからもよろしく」など、将来の夢や中学校での目標、感謝の気持ちをひとりずつ述べて、卒業証書を受け取りました。

角銅隆校長から式辞で「これからの時代は予測が困難な世界と言われていますが、信念をもって、元気に生きてください」と激励の言葉が送られました。

新型コロナウイルス感染対策で出席が叶わなかった在校生からは、卒業生一人ひとりに感謝の言葉がビデオメッセージで送られ、卒業生は合唱曲『旅立ちの日』を歌い、「小学校の思い出を胸に、新たな1歩をあゆみ出します」と決意を述べました。



祝 卒業・卒園

3月4日



雨竜高等養護学校 卒業生33人

3月26日



雨竜町保育園 卒園児13人

式典では在校生代表から「先輩たちはいつも優しく声をかけてくれて、心に響くアドバイスをくれました。私たちが後輩の良き見本となるような上級生を目指します」と送辞が述べられ、卒業生代表の答辞では「入学当初は、できないことばかりでしたが、努力をすることで成長することができました。これからは、学校で学んだことを活かして恩返しをしていきたいです」と高校生活の思い出や新たな目標への決意が述べられました。

また、廊下には卒業生のマグカップやマフラーなどの卒業制作と在校生からのお祝いメッセージが飾られ、3年間の思い出であふれていました。

卒園児たちは、可愛い衣装に身を包み保護者や先生が見守る中、大きな声で「ありがとうございます」と卒園証書を受け取り、保護者に感謝の手紙と花束を贈りました。

酒井美恵子園長から「保育園では、遊びを通じて友達を思いやる心や協力する大切さを学んで、成長する姿を見ることができました。小学校でも仲良く元気に頑張ってください」とエールが送られました。

式の最後には、卒園児たちが「おおきくなったよ」を斉唱し、歌に載せて「いつも美味しいお弁当を作ってくれてありがとう」など感謝の気持ちを届けました。



春の人事

Personnel Changes In Spring

このページでは、小・中学校の転出される方から
寄せられたごあいさつを掲載します。
転入される方につきましては、次号にて紹介します。

雨竜小学校



教 頭

藤 田 淳 一

この度の異動で芦別市立上芦別小学校へ赴任することとなりました。雨竜小学校では3年間、明るく素直な子どもたち、そして保護者・地域の方々に支えて頂きながら、充実した日々を過ごすことができました。

雨竜の教育環境は、どの地域にも自慢できるものです。特に施設一体型小中併設校舎での教育は、小中9年間の児童生徒の成長を見守るためにとても素晴らしいものでした。また、雨竜町ならではの米やメロンの栽培活動、トロントとの交流など本場に地域と一体になった教育活動に携わることができ、雨竜のよさ、地域の教育力の高さを改めて実感しました。この雨竜での経験を活かし、新任地でもより一層研鑽に努めて参ります。

今後も雨竜の子どもたちの活躍、そして地域保護者の皆様のご健勝をお祈り致します。3年間本当にありがとうございました。



教 諭

高 橋 宏 之

6年間、お世話になりました。明るく、元気な子どもたちと6年間を過ごすことができて本当に幸せでした。小学校、中学校が一体となったためでしょう、雨竜ほどPTAや地域が学校、児童生徒のために活動する地域を他に知りません。町内、どこを歩いても学校の敷地みたいな感覚でした。それは私たち教師集団の力となり、ひいては子どもたちの力をぐんぐん伸ばしていきました。素晴らしいバックアップに感謝！です。

私事ですが、60歳、定年の節目となりましたが、まだ少し教員をする予定です。雨竜の名声を汚さぬように、がんばっていかうと思っています。また、大好きな雨竜沼や南暑寒岳に行こうとも思っています。山道でお会いするかもしれません。6年間、ありがとうございました。



教 諭

高 桑 徹 也

明るく元気で素直な子どもたちと、協力的な保護者や地域の皆様、素晴らしい職場の先生方のおかげで、楽しく充実した日々を送ることができました。

この7年間で中・高学年の担任を6回もできたこと、2回も卒業担任をさせてもらったこと、算数・理科TTとして多くの学年の子どもたちに関わることでできたことは、最高の宝物です。中学校体育の剣道の授業で、中学生になった教え子たちと授業ができたことや、卒業した教え子の成長を身近で見ることができたことなど施設一体型併設校ならではの貴重な体験もできました。本当にいい経験をさせていただきました。感謝します。

新任地でも、雨竜小・中学校で学んだことや経験したことを生かして頑張っていきたいと思っています。本当にありがとうございました。



事務職員

穴 口 夕 夏

このたびの人事異動で、26年間勤務した空知管内を後にし、旭川市で勤務することになりました。

雨竜小学校では4年間勤務させていただきましたが、平成8年から平成15年まで勤務した7年と合わせますと、通算11年間お世話になりました。

雨竜町には、いつも学校の要望にすばやく対応していただき、教育活動が円滑に行うことができた素晴らしい町だと実感しております。

特に、子どもたちからも要望が多かった冷房設備が昨年、各教室に設置されましたが、教育環境の整備をしていただき本当に感謝しております。

雨竜町は子どもたちを町民みんなで見守り育てるすばらしい町ですね。これからもすばらしい町で在り続けることを願っています。

どうかみなさんお元気でお過ごしください。ありがとうございました。

雨竜中学校



校長

多田 光次郎

平成の最後の年に雨竜中学校に赴任し、あつという間に3年間が経ってしまいました。その間、新型コロナウイルスの影響で2年以上にわたって教育活動にも様々な制限がかかっていましたが、生徒の明るく、何事にも前向きに取り組む姿に元気をもらい、保護者、地域の方々にたくさんのご支援・ご協力をいただきながら学校教育活動を推進し、充実した毎日を過ごすことができました。

中学校勤務しか経験がなかった自分にとって、毎日小学生の元気な声が聞こえてくる学校の環境はとて新鮮で、その小学生が中学校に入学し、日々成長していく姿を見ることができたことや小中一貫教育制度、2学期制の導入など、雨竜小・中学校の大きな変わり目に携われたことも大変貴重な経験となりました。新任地でもこの経験を活かして頑張っていけます。大変お世話になりました。



教諭

中 川 誠

雨竜中学校で7年間お世話になりました。その間、雨竜中学校の保護者の皆様をはじめ、地域の方々には様々な面でご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私にとつての雨竜中学校の7年間の勤務は、かつて雨竜高等学校に勤務していたこともあり、双六でいえば「ふりだし」に戻った感じでした。雨竜中学校では、中学校の授業だけでなく雨竜小学校への「乗り入れ授業」、部活動ではソフトテニス部・野球部を担当し、空知大会への引率ができたことなど、多くの新たな経験を積むことができました。

新任地の砂川中学校では、初心に返りつつ、雨竜中学校での経験も活かしていきます。本場にありがとうございました。



教諭

小 川 佳 菜 子

雨竜町へ赴任してから6年が経過しました。6年前、雨竜という町にも、小中併置の校舎にもなじみがなく、「慣れるには時間がかかるかな」という心構えで着任しました。

振り返ってみると、町内の方々に温かく接していただき、感謝の気持ちでいっぱいです。雨竜町で経験させていただいた職場体験や雨竜沼登山、お祭りや施設での吹奏部による演奏活動など、雨竜の子どもたちとともに数々の場面で町の人と触れあえたことが、私のかげがえの財産になりました。ここで培った経験を次の勤務地である歌志内学園で活かしていきたいと思っています。

私事ですが、6年間でまだ達成できていない南暑寒別岳登頂は今年挑戦する予定です。他にも雨竜沼、お米、メロン：魅力いっぱい雨竜町をまた訪れたいです。

大変お世話になりました。ありがとうございました。



春の人事

このページでは、雨竜高等養護学校の転出される方から寄せられたごあいさつを掲載します。
転入される方につきましては、次号にて紹介します。

雨竜高等養護学校



校長

高橋 一矢

この度、道南の八雲高等学校へ異動することになりました。
着任した2020年以降、新型コロナウイルスによりこの2年間は未来への展望が見えづらいう状況が続いてきました。こうした中、皆様のご協力とご支援を励みに、何とか、手探りではありましたが教育活動を進めてまいりました。2年間という短い期間ではありましたが、本校在勤中は雨竜町の皆様には大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。
新任校は生徒数がこれまでの約3倍になります。自らの経験の幅を広げる良い機会でもありますが、初心に立ち返り一から勉強させていただくつもりです。今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
末筆ではございますが皆様の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。挨拶いたします。



事務長

白井 邦孝

この度、旭川農業高等学校へ異動することになりました。平成31年4月から3年間勤務させていただきましたが、雨竜町の皆様のあたたかさ、支えられて無事に過ごすことができました。こちらで経験できたことを今後、生かしていきたいと考えております。
雨竜高等養護学校では、雨竜町の御支援により、生徒の教育活動の充実を大いに図ることができました。今後も引き続き学校への御支援と御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。
最後になりますが、雨竜町のますますの御発展と町民の皆様の御多幸をお祈り申し上げます。ありがとうございます。

このまちだいすき

主な登場人物紹介



今月のこのまちだいすきは裏表紙へ

雨竜町結婚新生活支援事業

町では、若い世代の移住・定着を促進するため、低所得者の婚姻に伴う新生活に対し支援を行っています。助成金の詳細は下記担当窓口までお問い合わせください。

要件：結婚を機に新たに住宅を購入・賃借し、夫婦ともに39歳以下で、前年の夫婦の所得合計が400万円未満であること
対象経費：住居費（購入費、賃料、敷金、礼金など）
※他の公的制度による家賃補助を受けている場合は対象外
引越費用（引越業者、運送業者等へ支払う実費）

助成額：1世帯あたり上限30万円

窓口：総務課企画財政担当 ☎77-2211

雨竜町人事

【特別職】 ■ 町 長 西 野 尚 志
 ■ 副町長 白 川 久 純
 ■ 教育長 糸 谷 尚 徳

課(局)	課 長	担当名	主 幹	主 査	主 任	主事等
総務課	課長 源 英 博	総 務	[総務防災] 梶 田 勝 也 [庶務職員] 青 柳 祐揮枝	長 原 康 雄 山 下 隼 平	高 坂 直 幸 (総務課総務担当主任級主事)	
			企画財政	安 田 尚 之	鎌 田 昭 仁	伊 藤 隆 博 十 河 惇 哉 (新規採用)
住民課	課長 瀧 山 智 治	保 健	[事務] 小 川 智 代 [業務] 佐々木 未 歩	井 添 誠 二 高 見 七 美	石 川 実砂希	櫻 庭 由香里 (住民課保健担当主事) 武 田 彩 齊 藤 みのり
	室長 高 瀬 則 道	福 祉	(扱)高 瀬 則 道	宗 近 佳 子 押 切 隆 紀	中 野 義 久 (再任用)	西 田 真 智 池 田 光 希
		生活環境	(扱)高 瀬 則 道	吉目木 宏 一		(兼)西 田 真 智 (兼)池 田 光 希
産 業 建設課	課長 中 野 達 也	農政林務	小 川 和 宏	一 瀬 忠 之 谷 口 正 人	岡 本 北 斗	宗 石 創 黒 島 諒 貴
		商工観光	押 切 麻衣子			大 坂 翠 (新規採用)
	技術長 西 井 浩 司	建設管理	(扱)西 井 浩 司	田 中 邦 彦 杉 本 政 人		山 本 竜 也 梅 原 祐 哉
		農村整備	佐々木 督	野々宮 博 介		堀 籠 成 希
出納室	会計管理者 小宮山めぐみ (出納室税務会計担当主幹)	税務会計	宗 近 秀 靖	藤 田 岳 民	芳 本 幸 子 (再任用)	岩 塚 圭 輔
教 育 委員会	教育課長 先 名 輝 彦	教 育	北 川 忠	滝 川 裕美子 工 藤 祐 馬		鈴 木 千 尋 片 岡 浩 規
農 業 委員会	事務局長 浅 田 好 則	農 地				(兼)黒 島 諒 貴
議 会 事務局	事務局長 鈴 木 久 人	議 会				川 口 瑞 紀 (議会事務局主事)

(勤務) 雨竜町社会福祉協議会 (再任用) 中 野 義 久

※ 白抜きは4月1日付人事異動者
 名前の下の()は前職等
 (兼) …兼務 (扱) …事務取扱

(令和4年3月31日付)

【退職】 出納室会計管理者 芳 本 幸 子



左：ファイターズ球団川村社長 中：西野町長 右：北広島市上野市長

雨竜産米「吟風」酒粕を贈呈

2月28日、金滴酒造（新十津川町）から町内のシルバーハウスうりゅうや障がい者支援施設「暑寒の里」など計4施設に酒粕が贈呈されました。

今回、贈呈された酒粕は雨竜産米「吟風」を使用して作られたお酒のもので、贈呈に立ち会った西野町長は「雨竜の酒米でできた酒粕をいただき、大変ありがたいです」と感謝し、シルバーハウスうりゅうの理髪施設長は「喜んで使わせていただきます。利用者へ美味しい甘酒を作って提供したいです」と話していました。

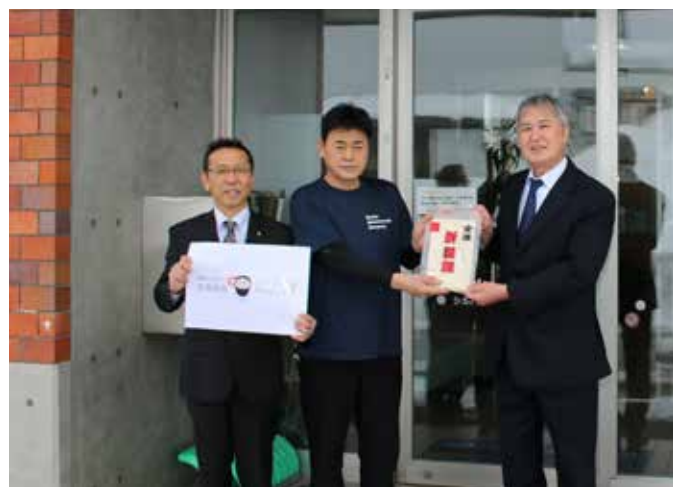


左：長谷川委員長 右：西村副委員長

オール北海道ボールパーク連携協議会に新規参画！

3月23日、雨竜町がオール北海道ボールパーク連携協議会に新たに参画しました。

「北海道の新たなシンボルを目指すボールパークを通じた道内各地の活性化」をテーマに圏域16市町村や企業、学識経験者、関係機関が一体となり、「食の魅力提供分科会」「スポーツ・人づくり分科会」「周遊策分科会」等を通じて諸課題の解決を図り、北海道の価値魅力向上や成長・発展に寄与する取り組みの実現を目指す協議会で、来年3月に北広島市に開業する北海道日本ハムファイターズのホームグラウンドである「ボールパークFビレッジ」において、雨竜町の魅力や特産品などの情報を発信していく予定です。



左：西野町長 中：理髪施設長 右：金滴酒造名取社長

雨竜町第三赤十字奉仕団 手作り交通安全キーホルダー贈呈

雨竜町第三赤十字奉仕団（長谷川ふみ子委員長・委員20人）が3月22日、新1年生13人の交通安全を願って、キーホルダーを雨竜小学校へ贈呈しました。

キーホルダーは奉仕団の手作りで、「カエル」のキャラクターに「無事に帰る」という思い込めて作られました。

長谷川委員長は「交通安全に注意し、元気に登下校してほしいです。子どもたちに少しでも喜んでもらえるとうれしいです」と話してくれた。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

雨竜町へ転入された方

転入後に接種を希望される方は、雨竜町が発行する接種券付予診票等が必要です。

※転入前の市町村が発行した接種券付予診票等は使用できませんのでご注意ください。

雨竜町で新型コロナワクチン接種を希望される方は、住民課窓口で申出いただくか、雨竜町新型コロナワクチン接種専用ダイヤルへお問合せください。

なお、転入手続き時に接種済証などをお持ちいただくことで、手続きをスムーズに行うことができます。

雨竜町での接種日程は下記のとおりです。接種日時は、指定させていただきますので都合の悪い日がありましたら、お伝えください。

▼接種日程（集団接種のみ）

接 種 日 時	接種場所	接種対象者	接種費用
3月～6月下旬（5/3は除く） 毎週火曜日 14：00～16：00	公民館 大ホール（2階）	【3回目接種】 雨竜町に住民票がある 18歳以上の方	無 料

令和4年3月現在の内容です。今後変更した場合は別途お知らせします。

雨竜町から転出される方

転出後に接種を希望される方は、転出先の市町村にお問合せください。

※転出後、雨竜町から発行された接種券付予診票等は使用できませんが、転出先の市町村での発行手続きの際に必要な場合があります。

雨竜町から指定された接種日時はキャンセルとなります。転出先の市町村で接種が出来ないなど、雨竜町での接種を希望される方は、雨竜町新型コロナワクチン接種専用ダイヤルへご相談ください。

ただし、転出後に雨竜町で接種する場合は、住所地外接種となり届出が必要です。また、転出先の市町村で発行される接種券付予診票等が必要ですのでご注意ください。

（お問合せ先） **雨竜町新型コロナワクチン接種専用ダイヤル**

☎0125-74-8021（平日8:30～17:15）



自宅療養などに備え食料などの備蓄をしましょう！



新型コロナウイルス感染症の感染規模が拡大しており、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。新型コロナウイルスに感染し自宅療養となった場合や、濃厚接触者となった場合は長期間の自宅待機（療養）になることがあります。そのため、療養または待機期間中に食料品や日用品が不足し困らないように必要なものを確認し、事前に準備しておくで安心です。

こうした備えは、自宅療養時だけではなく、地震等の大規模災害時の備蓄品としても役立ちます。この機会に日頃の備えを見直してみましょう。

新型コロナウイルスワクチンQ & A

問 ワクチンを受けた後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬を飲んでもよいですか。

答 ワクチンを受けた後の発熱や痛みに対し、市販の解熱鎮痛薬【※注】で対応いただくことも考えられますが、特に下記のような場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

主治医や薬剤師にご相談しましょう。

- ①他のお薬を内服している場合や、妊娠中、授乳中、ご高齢、胃・十二指腸潰瘍や腎機能低下など病氣治療中の場合（飲む薬が限られていることがあります。）
- ②薬などによりアレルギー症状やぜんそくを起こしたことがある場合
- ③激しい痛みや高熱など、症状が重い場合や、症状が長く続いている場合
- ④ワクチン接種後としては典型的でない症状がみられる場合（下記参照）

なお、ワクチンを受けた後、症状が出る前に、解熱鎮痛薬を予防的に繰り返し内服することについては、現在のところ推奨されていません。



ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、水分を十分に摂取し、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ていただくことになります。このほか、ワクチン接種後に比較的起きやすい症状としては、頭痛、疲労、筋肉痛、悪寒（さむけ）、関節痛などがあります。

ワクチンによる発熱か、新型コロナウイルス感染症かを見分けるには、発熱以外に、最近、咳や咽頭痛、鼻水、味覚・嗅覚の消失、息切れ等の症状が始まっていないかどうか、手がかりとなります。（ワクチンによる発熱では、通常、これらの症状はみられません。）

ワクチンを受けた後、2日間以上熱が続く場合や、症状が重い場合、ワクチンでは起こりにくい上記の症状がみられる場合には、医療機関等への受診や相談をご検討ください。

【※注】市販されている解熱鎮痛薬の種類には、アセトアミノフェンや非ステロイド性抗炎症薬（イブプロフェンやロキソプロフェン）などがあり、ワクチン接種後の発熱や痛みなどにご使用いただけます。（アセトアミノフェンは、低年齢の方や妊娠中・授乳中の方でもご使用いただけますが、製品毎に対象年齢などが異なりますので、対象をご確認のうえ、ご使用ください。）

感染の疑いのある方のお問合せ先

対象：発熱や咳、強いだるさなどの感染症状のある方、濃厚接触者となった方

新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を医療機関につなぎます

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

○開設時間：24時間（土日祝含む） ○電話番号：0120-501-507

雨竜町のワクチン接種に関するお問い合わせ先：専用ダイヤル0125-74-8021

健康相談・生活相談：雨竜町住民課 0125-77-2212

（2022年）令和4年4月5日現在 雨竜町新型コロナウイルス対策本部

北海道ワクチン接種センターの設置期間延長について

(2022年) 令和4年3月7日付け町内発送のチラシのうち「③土・日曜日等のワクチン接種を希望する方」の内容が一部変更（設置期間延長）となりましたのでお知らせします。

概要：現在、北海道における3回目接種を加速させるため、3月27日（日）までの土日・祝日に道直営の集団接種会場を設置していましたが、道内の感染状況やワクチンの接種状況などを踏まえ、5月29日（日）まで、設置期間が延長されましたので、お知らせします。	
対象：追加接種（3回目接種）を希望する方 接種券のある方（ない方は住民課に請求をしてください）	変更なし
ワクチンの種類： 武田/モデルナ社製ワクチン（スパイクバックス筋注）	変更なし
協力機関： 北海道医師会、札幌医科大学、北海道薬剤師会、北海道看護協会、道立病院局	変更なし
接種会場：ホテルエミシア札幌（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目） ・（「札幌駅」等で乗り換え）JR千歳線「新札幌駅」より徒歩3分 ・ JR函館本線「厚別駅」より徒歩18分またはタクシー5分 ・ 地下鉄東西線「新さっぽろ駅」9番出入口より徒歩1分	変更なし
開設期間： ＜設置期間延長：4月～5月＞ 令和4年4月9日（土）～5月29日（日） ※5月3日（火・祝）を除く期間中の土曜日・日曜日・祝日（計19日間）	変 更
予約：北海道ワクチン接種センター 電話予約：050-3851-0181 WEB予約： https://jump.mrso.jp/hokkaido/ ※段階的に数週間分ごとに予約を受け付ける場合があります。	変更なし
その他：接種日当日に必要なもの（詳しくは、上記予約先でご確認願います。） ①「 接種券付き予診票 」あらかじめ記入しておくとうれしく進みます。 ②「 予防接種済証 （2回目接種まで印字済み）」予防接種済証の右上に「3回目接種可能日」として2回目接種から8か月後の期日が記載されておりますが、現在は会場によって2回目接種から最短6か月経過で3回目の接種が可能になっており、本会場は2回目接種から6か月経過で接種可能です。 ③「 本人確認書類 （マイナンバーカード、運転免許証、被保険者証など）」 ④服薬中の方は「 お薬手帳 」または「 お薬の説明書 」	

町内接種予定であった方で、町外の接種を予約された方は、すぐに雨竜町ワクチン接種専用ダイヤル（74-8021）へ町内予約取り消しの連絡をしてください。

(2022年) 令和4年4月5日現在 雨竜町新型コロナ対策本部



～光ブロードバンドサービス事前申込者へのお知らせ～

昨年、8月に光ブロードバンドサービス事前申込みした方へ4月中旬以降にNTT東日本からダイレクトメール、電話または訪問により加入案内がありますのでご了承ください。

なお、不明な点等がありましたら役場総務課総務担当までご連絡願います。



～注 意 喚 起～

光ブロードバンドサービスが開始されることは、各光コラボレーション事業者（※）に周知していますので今後、各光コラボレーション事業者による訪問販売や電話勧誘が行われる可能性があります。

「悪質な勧誘にはご注意ください！」

他の自治体の事例ですが、町職員や通信会社の社員を装いながら、工事費や通信費が安くなるなど虚偽の説明を行い、強引に契約を迫る勧誘などが発生する可能性があります。このような場合、販売会社名や社員証、連絡先電話番号等を確認するなどご注意ください。

あやしいと思ったら、一度お断りして役場総務課総務担当までご相談ください。

※光コラボレーション事業者とは、NTT東日本から光回線を借り受けてサービスを提供する事業者のことです。また、光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを「コラボ光」といいます。

問合せ先 総務課総務担当77-2211

新刊のお知らせ

～改善センター図書室～

一般書

特許やぶりの女王弁理人・大鳳未来（南原詠）
オオルリ流星群（伊与原新）
全9冊

児童書

いちねんせいのいちにち（丘修三）
しんぱいなことがあります！（工藤順子）
全7冊



今月のおすすめ本



捨てないパン屋
の挑戦
井出留美 著



源氏物語
解剖図鑑
佐藤晃子 文



オンボロやしきの
人形たち
フランス・ホジソン・
バーネット 作

各種届出の押印廃止について

行政手続の簡素化による町民サービスの向上等を目的に、令和4年4月1日から約9割の手続について押印を廃止しますのでお知らせします。

廃止する手続一覧はホームページで公表しております。

※押印を廃止した手続に伴い、本人確認書類（マイナンバーカード・免許証等）の提示を求める場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【押印を省略した場合の留意事項】

■提出方法

紙媒体による提出のほか、電子メール（PDF形式）又はFAXによる提出も可能となります。

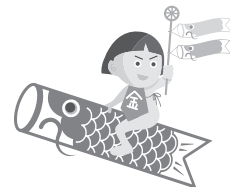
■請求書等への記載

請求書に発行責任者、担当者及び連絡先を記載してください。

（注）請求内容の確認のため、必要に応じて担当者から連絡させていただく場合があります。
請求印がある場合には、発行責任者等の記入を省略することも可能です。

町民カレンダー

4月▶5月



4/10 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科	21 木		2 月	
11 月		22 金		3 火	憲法記念日 [外科系当番] 滝川市立病院
12 火	心配ごと相談 13:30~15:00 (公民館)	23 土	[外科系当番] 滝川脳神経外科	4 水	みどりの日 [外科系当番] 滝川脳神経外科
13 水		24 日	[外科系当番] 滝川市立病院	5 木	こどもの日 [外科系当番] 滝川市立病院
14 木	いきいき学園大学 入学式 10:00~15:00 (公民館)	25 月	いきいき館浴室定休日	6 金	
15 金		26 火		7 土	[外科系当番] 滝川市立病院
16 土	[外科系当番] 滝川脳神経外科	27 水	無料法律相談会 13:00~15:00 (ふれあいセンター)	8 日	[外科系当番] 滝川脳神経外科
17 日	[外科系当番] 滝川市立病院	28 木		9 月	
18 月		29 金	昭和の日 [外科系当番] 滝川市立病院	10 火	
19 火	さわやか健康クラブ 10:30~12:00 (いきいき館)	30 土	[外科系当番] 滝川市立病院		
20 水	うりゅうキッズクラブ 10:00~11:00 (いきいき館)	5/1 日	[外科系当番] 滝川市立病院		

家庭ごみ収集日程表

	燃やせるごみ	生ごみ	その他
市街地区東	4/13、20、27、5/11	4/12、15、19、22、26、 29、5/6、10	燃やせないゴミ 4月25日 資源ごみ 4月14日 レンガ・がれき搬入 4月18日
市街地区西	4/14、21、28、5/12		燃やせないゴミ 4月30日 資源ごみ 4月15日 レンガ・がれき搬入 4月18日
農村地区東	【戸別】 4/11、18、5/2、9 【ステーション】 4/27	【ステーション】 4/12、15、19、22、26、 29、5/6、10	燃やせないゴミ 4月25日 資源ごみ 4月21日 レンガ・がれき搬入 4月18日
農村地区西	【戸別】 4/16、23、5/7、14 【ステーション】 4/28		燃やせないゴミ 4月30日 資源ごみ 4月22日 レンガ・がれき搬入 4月18日

休日・夜間の急病相談

滝川市立病院(内科・外科)
滝川市大町2丁目2番34 ☎22-4311
滝川脳神経外科病院(外科)
滝川市西町1丁目2-5 ☎22-0250
上記以外のお問合せ先
当番病院案内ダイヤル
☎22-2299
またはかかりつけ医にご確認ください。
滝川地区広域事務組合のホームページに
も休日夜間当番医が掲載されています。
<http://takifire.com/other/touban/>



4月からごみの収集日程が変わりました。収集日程は下記カレンダーをご覧ください。ご不明な点は住民課生活環境担当までお問い合わせください。
健康スケジュール・休日夜間在宅医・イベントなど総合情報カレンダーです。

固定資産課税台帳価格の縦覧

☎ 出納室税務会計担当 ☎77-2246

令和4年度固定資産税の土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、全標準宅地価格の公開を役場担当窓口で行っています。縦覧とは、自己資産の評価が適正であるかどうかを判断するため、自分と他人の資産との価格比較をすることができる制度です。（閲覧の手数料は無料です）

▶縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）

▶縦覧条件 土地及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方は次の方です。

雨竜町に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者及びその同居の家族など代理権のある方。

※縦覧時に納税者であることを確認しますので、運転免許証などの確認できるものを持参してください。なお、償却資産は縦覧の対象ではありません。

令和4年度調理師試験の実施について

☎ 滝川保健所 ☎24-6201

▶日時 8月25日（木）13時30分～16時

▶試験地 札幌市

▶受験資格 学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、複合型そうざい製造業に該当する営業において、令和4年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者

▶願書提出先 滝川保健所

▶願書受付期間

5月9日（月）～5月20日（金）まで

▶受験手数料 6,900円

※受験案内の配布は保健所で行います。

お知らせ

風しん抗体検査の実施

☎ 住民課保健担当 ☎77-2212

雨竜町では風しんの発生及びまん延、先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査を実施しています。対象者でまだ検査を受けていない方は、昨年度お送りしたクーポン券を使用して抗体検査を受けてください。

▶対象者 町内に住民登録がある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（未受検者に限る）

▶実施期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで

※事業が3年間延長となりました。

▶クーポン券の有効期限 昨年度までにお送りしたクーポン券は令和5年2月までそのまま使用可能です。紛失した方や再発行等を希望する方はご連絡ください。

▶抗体検査費用 無料

▶検査方法 血液検査

▶検査実施機関 町ホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

※事前に医療機関に実施状況等を確認することをお勧めします。

※職場健診の際に、抗体検査を受けられる場合がありますので、健診申込時に受診先へご確認ください。

▶風しんの予防接種について

抗体検査の結果、十分な量の抗体がなかった方は、クーポン券を使用し、予防接種を受けてください。

無料法律相談会

☎ 木村司法書士・行政書士事務所

☎79-2552

▶主催 雨竜町商工会

▶日時 4月27日（水）13時から15時

▶会場 ふれあいセンター

▶相談時間 1人につき30分

▶相談内容 相続、登記、債務整理など

暮らしの情報 information

☎ 問い合わせ先

■人口

- 全体 2,211人 (-3)
男性 1,074人 (-5)
女性 1,137人 (+2)
- 世帯 1,078世帯 (+1)
3月29日現在
※（ ）内は前月比

■おくやみ

■ご厚志

雨竜町社会福祉協議会・
社会福祉事業資金として

雨竜町老人クラブ連合会

■ふるさと納税

6,504件数 224,987,000円
（今年度累計）3月15日現在

■ふるさと納税コメント

いつも美味しいうりゅう米をありがとうございます。コロナ禍でなかなか訪れる機会が減りましたが、これからも美味しいうりゅう米をよろしくお願いいたします。（札幌市 男性）

令和5年からの雨竜町成人式について ☎ 教育委員会 ☎77-2322

本年4月の民法改正により成人年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられました。このことに伴い、成人式の在り方について検討していましたが、令和5年以降の雨竜町における成人式については、これまでとおり20歳の方を対象とし、1月第2日曜日を基本に雨竜町公民館で「はたちを祝う会」として開催することになりました。

対象となる方には、これまで通り前年12月頃に開催のご案内をお送りします。なお、令和5年の「はたちを祝う会」は令和5年1月8日（日曜日）午後2時から雨竜町公民館で開催します。

心配ごと相談・行政相談・介護保険月例相談 ☎ 住民課福祉担当 ☎77-2212

民生児童委員・行政相談委員・人権擁護委員・介護保険オンブズパーソンが対応します。心配ごと等のある方はお気軽にご相談ください。

- ▶日時 5月12日（木）13:30～
- ▶場所 公民館

オシラリカ号 雨竜ハイヤー事務所不在時の連絡先について ☎ ☎090-5223-5251

滝川北竜線代替交通オシラリカ号（雨竜～尾白利加間）の利用にあたり、事務所不在時は、上記までご連絡ください。

令和4年度保険料率改定のお知らせ ☎ 協会けんぽ北海道支部 ☎011-726-0352

▶令和4年度の保険料率改定について
令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.39%（マイナス0.06%ポイント）、介護保険料率は1.64%（マイナス0.16%ポイント）となり、北海道支部の保険料率が引き下げとなるのは初めてです。その主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大により、加入者の皆さまの医療機関受診に対する行動変容が起こったことで、医療費の上昇が一時的に抑えられたことです。健康保険料率及び介護保険料率の引き下げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年度協会けんぽの健診のご案内 ☎ 協会けんぽ北海道支部 ☎011-726-0352

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

ごみ袋の減免措置 ☎ 住民課生活環境担当 ☎77-2212

次の要件を満たす世帯は、減免申請により令和4年度の一般廃棄物処理手数料の減免を受けることができます。

単身世帯は2千円相当、その他の世帯は4千円相当のごみ袋または粗大ごみ処理券をお渡しします。

▶減免条件 次のいずれかに該当する世帯の方で、町民税非課税かつ町税を滞納していないこと。

◆生活保護世帯

◆世帯全員70歳以上の高齢者世帯

◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の規定による母子及び父子世帯

※減免申請は3月30日（水）より受付けています。手続きには印鑑が必要です。

空き家等実態調査の実施について ☎ 総務課企画財政担当 ☎77-2211

町では、新たな空き家等の把握や空家等特別措置法に基づく所有者等に対する指導、助言の参考とするため、下記のとおり空き家等実態調査を実施します。この調査は、原則として最寄道路敷地からの目視で実施しますが、建物等の状況によっては、事前に所有者等へ通知のうえ、敷地内に立入し、状況確認を行う場合があります。

町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ▶調査区域 町内全域
- ▶実施期間 4月下旬～7月下旬
- ▶調査員 本町職員
- ▶その他 調査員は、従事にあたり、名札とともに、雨竜町と書かれた腕章を着用します。

有料広告

JA住宅ローンキャンペーン 令和4年9月末迄

キャンペーン対象条件から
2項目ご利用で

3年固定 ▶0.60%

5年固定 ▶0.95%

10年固定 ▶1.05%

下記の団体加入の場合は加算有
9 大疾病保障+0.2%

さらにJAバンクで定める
省エネ住宅対象基準に適合
するとお借入日より3年間
年0.30%引下げ

キャンペーン対象条件

- ①給与振込 ②公共料金の口座振替
- ③JAカード ④JAネットバンク
- ⑤JAローンご利用中の方
- ⑥当JAで年金受取を予約された方、又は当JAで年金を受取されている方

借入対象者 ・当JAの組合員または新たに組合員になっていただける方
・前年度年収150万円以上、勤続年数3年以上

借入金額 10万円以上10,000万円以内

借入期間 3年以上40年以内

担保 対象の土地・建物に対し、第一順位の抵当権設定登記

※固定期間終了後は変動金利型または固定変動選択型を選択いただけます。

※いずれの金利にも別途、保証料がかかります（一括・分割のいずれかを選択）

※金融情勢等の変化により金利を見直しさせていただく場合がございます。

※ご返済方法等、ご融資の詳細については窓口へお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

JAきたそらち 雨竜支所 TEL 0125-77-2331



雨竜うまい フェスタ vol.2

4.9 土

10:30
▼
16:00

第1回 11:00~
第2回 13:00~

B・Bもくるよ!

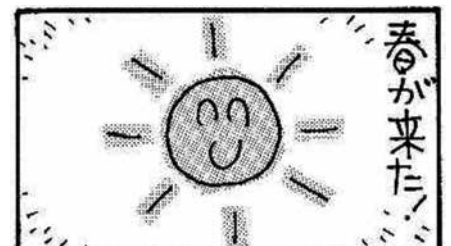
5/7 (土) も企画中!

地域おこし協力隊

こたまちき

作・中尾有里

(340)



万華鏡



制服の門出の子等に春日差す
春が来た農地蔵の衣新しく
友の便り春一番が連れて来し

吉見サヨ子(第五町内)

街路樹に点る灯ほのほの春兆す
雪底に救急車の声けだるくて
卒業の束の間の恋ポケットに

北川 満江(第五町内)

春来るや孫誕生の祝い酒
春時雨音はないけど目が覚める
淡雪や積もるほどなき朝かな

松木 五月(第四町内)

酒五勺猫が寄り添う夜寒かな
薄氷を踏んで全身凍り付く
冴え返るハンドル握る手強張りぬ

小山 邦男(第一町内)

身近な情報を広報へ

町では「広報うりゅう」に関するご意見・ご要望や身近な話題、取材の依頼などを随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

総務課総務担当

TEL 77-2211/FAX78-3122
soumu@town.uryu.hokkaido.jp